

6

2008  
平成20年6月  
No. 429

広報

いで

平成20年度町民バスケットボール大会開催！



次々と入るシュート、華麗なパスさばきに大歓声！！

## いでのまちかど



### 町民バスケットボール大会

5月25日(日)、井手町体育協会(奥田武彦会長)主催の平成20年度町民バスケットボール大会が、府立山城勤労者福祉会館で行われました。開会式では、大西副会長が挨拶。

本大会は、男子8チーム、女子8チームが参加。日ごろの練習の成果を十分に発揮し、熱戦が繰り広げられました。また、井手ミニバスケットボールクラブや、泉ヶ丘中学校のバスケットボールクラブ



挨拶をする大西副会長

プの生徒らも参加し、社会人チームを相手に一步も引かない試合を行いました。

#### ◆大会結果

【男子の部】  
優勝 鬼軍曹  
準優勝 H-I-T O-K-I-N-G-S  
【女子の部】  
優勝 ルーキーズ  
準優勝 岡田鉄筋



白熱した試合の連続(女子チーム)



熱戦が繰り広げられました(男子チーム)

### 第2回井手町第2水源給水検討委員会

4月28日(月)、井手町第2水源給水検討委員会(中室克彦委員長)の第2回目の会議が、山吹ふれあいセンターで行われました。

同検討委員会は、第2水源から基準値(0.00005mg/l)以下の、ごく微量の水銀が検出された事を受け、安全で安定した水道水の供給を確保することを目的に設立されました。

今回は現在の、ろ過施設と同じ状態の模擬装置を用いた水質浄化実験の結果報告が事務局よりあり、水銀は検出されませんでした。

この結果を踏まえ検討委員会では、現在の町浄水場のろ過装置を用いることにより、水銀が定量下限値(0.00005mg/l)未満に除去することが可能であることが判明したため、第2水源からの給水は問題がないとの意見集約がされました。

5月29日(木)同検討委員会の中室委員長から汐見町長あてに、第2水源の水質は、当初より水道法の基準値未満であることから安全であるが、安心をさらに確保するた

め、当面は水質のモニタリングを行い公表するように提言がされました。

町では、提言内容に沿って、第2水源からの給水開始に向け準備を進め、準備が整い次第給水を行うとともに、第1水源との交互運転による給水体制を実施することしました。



中室委員長より汐見町長に提言がわたされました

### IDEゆうゆうスポーツクラブ開始式

4月26日(土)、平成20年度のIDEゆうゆうスポーツクラブ開始式が府立山城勤労者福祉会館で行われ、小学生ら

約90人が参加しました。

開会にあたり奥西康人運営委員長は「いろいろなスポーツを体験して、友達をつくり地域の人と仲良くしてください」と挨拶。開会式終了後には、スポーツ体験として、トランポリンやスポーツ吹き矢、バドミントンなど11種目を楽しみました。

また午後からは、たけのこ掘りも行われました。



ショートテニスを楽しむ参加者



スポーツ吹き矢を楽しむ参加者



「自分達のまちは、自分達で守ろう」を合言葉に自主防災訓練が北部区・西部区・南部区で行われました

4月27日(日)、北部公民館周辺で、自主防災訓練が行われ、約110人が参加しました。訓練では、京田辺市消防署井手分署の分署員らが講師となり、ホースを使つての消火栓取り扱い訓練、AED取り扱い訓練や起震車による地震体験などが行われました。



起震車による地震体験(北部区)

5月11日(日)、多賀小学校で、自主防災訓練行われ、西部区民ら約110人が参加しました。訓練では、京田辺市消防署井手分署の分署員らが講師となり、バケツリレーによる消火訓練、心肺蘇生術やAEDの取り扱い訓練などが行われました。



バケツリレーによる消火訓練(西部区)

5月18日(日)、南部公民館で自主防災訓練が行われ、約130人が参加しました。訓練では応急担架を使つての避難訓練や、消火器の取り扱い訓練やホースを使つての放水訓練などが行われました。また、応急処置の場所を確保するためテントの設営が行われました。



応急担架を使つての避難訓練(南部区)

粘土をこねて作品作り

5月23日(金)、玉川保育園年長組の園児28人が、まちづくりセンター榑坂で陶芸を体験しました。

園児らは、同センターで陶芸活動をされている方々に手伝ってもらいながら、一生懸命取り組んでいました。今回園児らは、コーヒークップやお茶碗、お皿作りに挑戦しました。

園児らの力作は、7月に玉川保育園で行われる納涼大会、11月に開催される井手町文化祭で展示される予定です。



作品作りに夢中の園児ら

総務課からのお知らせ

中国・四川大地震及びミャンマー・サイクロンによる被災者募金箱の設置について

中国四川省の地震とミャンマー連邦を襲ったサイクロン災害により、多くの死者が出るなど住民や家屋等に大きな被害が出ました。被害を受けられた被災者への支援として、5月23日から6月23日まで各施設に募金箱を設置しますので、一人でも多くの方々の善意のご協力をお待ちしております。

設置場所は、井手町役場1階・山吹ふれあいセンター図書館・いづみ人権交流センター1階・玉泉苑・JAやましろ農協井手町支店・玉水駅前休憩所「さくら」の6つの施設に設置しています。

なお、皆さんからお預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて、被災国での活動等の支援に活用されます。



福田宏司副町長退任  
ごくろうさまでした

2期8年にわたり、助役・副町長を務めてこられた福田宏司氏は、5月11日付けをもって退任されました。福田氏は、昭和38年に町職員として採用され、総務部庶務課長、事業部長、民生部長、教育委員会次長、同和对策室次長、上下水道部長を経て、平成12年に助役として、また平成19年より副町長として活躍されました。

副町長に  
中谷浩三氏を選任



5月8日(木)に開催された臨時町議会において、副町長に中谷浩三理事(総括)が選任されました。中谷氏は、同月11日に退任された福田宏司氏の後任で、昭和46年に町職員として採用され、企画財政課長、総務部長などを経て、平成20年4月から理事(総括)に。任期は、5月12日から4年間。

Monthly photo album  
すなっぷい

▶ 5月23日(金)、多賀第二製茶組合(辻井一彦組合長)の製茶工場に、汐見町長、大和田参与らが激励に訪れました。同組合では、5月13日から6月10日頃までの期間中に約60トンの生葉を連日24時間体制で「てん茶」に加工しています。



◀ 4月25日(金)、井手町高齢者総合福祉センターいでの里とまちづくりセンター椿坂で、府の天然記念物である地藏禅院のシダレザクラの苗木の植樹が行われました。今回植樹された苗木は、地藏禅院の方が、種子を4年前に採取され、1m余りにまで成長したものを町に寄贈されたものです。

▶ 5月1日(木)、玉川保育園児29人が、たけのご掘り体験を行いました。園児らは、地面から少しだけ顔をのぞかせている竹の子の周りをスコップで慎重に掘っていき、先生らと協力しながらたくさんの竹の子を収穫しました。収穫された竹の子は、てんぶらとして給食にだされ、おいしくいただきました。



◀ 5月23日(金)、玉川保育園内にある子育て支援センターで、ベビー用品などの子育て用品のバザーが開催されました。今回の催しは、同センターで活動されている子育てサークルの「さんさん会」「竹の子ひろば」のみなさんが、乳幼児を子育て中のお母さん同士の交流を深めてもらおうと企画されました。当日は、帽子・靴・服などの衣類、おもちゃや日用品などが販売され、多くの来場者で賑わっていました。

## 介護保険料の決め方と納め方

介護保険料は、40歳以上のおなさんが普段から保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って、介護保険のサービスを利用するしくみです。介護保険のサービスにかかる費用の19%は、65歳以上のおなさんの保険料に支えられています。保険料は、おなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、納付にご協力をお願いします。

### ◎第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料の決め方

所得に応じて7段階の保険料になっています。

※井手町の基準月額保険料は3,973円です。

第1号被保険者が納める介護保険料は、毎年4月1日現在の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより第1～7段階までのいずれかに決まります。

所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料（年額）
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額 × 0.5	23,838
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.56	26,698
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人	基準額 × 0.77	36,710
第4段階	本人が住民税非課税である人	基準額 × 1.00	47,675
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額 × 1.37	65,315
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額 × 1.62	77,234
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の人	基準額 × 2.00	95,350

20年度介護保険料は、20年4月1日現在の介護保険の被保険者（本人）が属する世帯の世帯構成と、6月以降に確定する住民税の課税状況（20年度分）、所得の状況（19年分）などに基づき決まります。

### ◎第2号被保険者（40歳～64歳の人）の人の保険料の決め方

加入している医療保険によって決め方、納め方が違います。

	決め方	納め方
国民健康保険加入者	所得や世帯の満40歳～64歳の介護保険対象者の人数で決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、国民健康保険税として納めます
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、健康保険料として給与から差し引かれます

### ◎介護保険料の納め方は2通りあります

#### 特別徴収

○老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円以上の人（月額1万5,000円）以上の人

#### 普通徴収

- 老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円未満の人（月額1万5,000円未満の人）
  - 老齢福祉年金のみ受給している人
  - 年度の途中で65歳になった人
  - 年度の途中で所得段階が変更になった人
  - 年度の途中で他の市町村から転入した人
  - 4月1日時点で老齢・退職（基礎）年金等を受けていなかった人
- \*お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82 - 6165）まで

## 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額の3分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

### 適用要件…次の全てを満たす住宅

- (1) 次の①から④までの工事のうち、①を含む工事により現行の省エネ基準に新たに適合するよう改修工事を行った住宅
  - ①窓の改修工事
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- (2) 平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く。）
- (3) 改修工事にかかる費用が30万円以上

工事完了時期	減額期間
平成20年4月1日から平成22年3月31日までの改修	翌年度分

### 適用範囲…対象床面積は1戸あたり120㎡まで

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が120㎡以下のもの	固定資産税額の3分の1
1戸あたりの床面積が120㎡を超えるもの	120㎡分の固定資産税額の3分の1

### 申告方法

減額を受けようとする人は、改修後3ヶ月以内に建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が発行する証明書を添えて、税務課へ申告してください。申告書は同課にあります。\*お問い合わせは、役場税務課（TEL 82 - 6163）まで



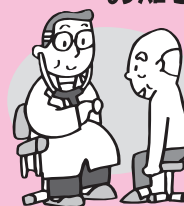
曜日	病院名	時間帯
月	宇治徳洲会病院	午後8時～翌日午前8時
火		
水		
木		
金		
土	田辺中央病院	午後8時～翌日午前8時
日		
祝		

◆宇治徳洲会病院は当番日以外でも実施されていますが、受診される際は確認してください。

もし夜間や休日に子どもが発熱などの症状がでたときは、小児科の当直医を置く（表参照）病院を利用してください。

子どもに熱がでたときは

保健センターよりお知らせ



## 子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日（午前9時半～午後4時）にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。お問い合わせは、子育て支援センター（TEL 82-2232）まで

### 6・7月の事業のお知らせ

時間：午前10時～正午

※予約は要りませんので自由にご参加ください。

**よちよちちゃん広場**【7ヶ月～1歳半位の子供と保護者】

6月20日（金）	わらべうた・七夕飾りづくり
----------	---------------

**ぴよぴよちゃん広場**【妊婦～6ヶ月位の子供と保護者】

6月27日（金）	わらべうた・七夕飾りづくり
----------	---------------

**とことこちゃん広場**【1歳半～就学前の子供と保護者】

7月4日（金）	わらべうた・七夕飾りづくり
---------	---------------

**おでかけひろば**【妊婦～就学前】

6月16日（月）	いづみ人権交流センター
6月23日（月）	西部公民館



おでかけひろば（西部公民館）で遊んだよ！

## 2007年度全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

### 同和問題の解決を みんなの手で

このコンテストは、法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に人権についての思いを作文に書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。

作品から伝わってくる、中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

ありがとう、おばあちゃん

徳島県・三好市立三野中学校3年 井上愛子

「ありがとう。」  
おばあちゃん達から、拍手と「ありがとう。」という言葉が返ってきました。識字学級に行かせてもらった私達にとって、この日は忘れられない一日になりました。

私達は、道徳や総合的な学習の時間に識字学級のことを学びました。識字学級とは、家の手伝いをしたり小さい子の面倒を見たりして学校に行けなかった人たちが集まって勉強するところです。私は最初それを聞いたとき、学校に行きたいのなら、少しくらい行けばよかったのにと思いました。

でも、「夕やけがうつくしい」や「雨の指文字」の学習を進めていくうちに、私の考えは間違っていると気づきました。これまでに部落差別というのを何度も聞いてきましたが、その部落差別が学校へ行きたくても行けなかった理由のひとつだということも知りました。文字を奪われると同時に、人として当たり前前に保障されるべき人権も奪われていたのです。学校に行って嫌な言葉を言われたり、いやがらせをされたりという事実を聞いて、どんなにつらくて悲しかっただろうと思うました。

私達は、そんなおばあちゃん達に喜んでもらいたいという思いで、出し物を考えることになりました。みんなで話し合った結果、歌と、紙芝居「十二支の話」に決めました。「やるからには頑張るやろう。」と、みんな一生懸命に役になりきったり、大きい声を出したりして、練習をしました。

そして、ついにその日がやってきました。私達はとても緊張しながら、おばあちゃん達のいる部屋に入りました。私はずっと、識字学級はしみりとしていて、私達が行くことによって迷惑をかけるのではないのかな、と思っていました。でも、部屋に入ってみると、私が想像していたところは全然違っていました。おばあちゃん達は、とても明るく、とても元気でした。そして、とてもとても温かく、緊張している私達を全部包み込むような感じでした。頑張る練習してきたことを精一杯発表しよう、と臨んだ歌と紙芝居は大成功でした。おばあちゃん達の中には、涙を流

してくれた人や、「今日のことを孫に教えてあげよう。」と言ってくれた人もいました。そして、「ありがとう。」と言ってくれたその言葉と拍手は、今でも私の耳に残っています。

そして、私達がした質問に対して、おばあちゃん達は思い出すのも嫌な体験を、握りこぶしを震わせながら話してくれました。当時娘だったおばあちゃんは銭湯に行ったとき、「部落の者とは一緒に風呂や入れるか。」という聞くに堪えられないような言葉を投げつけられ、心がぎれるほど悲しく悔しかったと語ってくれました。同じ人間なのに、ただ生まれた場所だけで、そんなことを言うなんて、私も聞いていてお腹の底から怒りが込み上げてきました。今もその時のおばあちゃんの目は心に焼きついてます。そして、瞳の奥のこらえきれない怒りは話していくうちに悲しみの色に変わっていったような気がしました。

私は、このようなたくさんのつらい経験を乗り越えて今、たくましく明るくやさしい顔をしているおばあちゃん達を目の前にして、本当にすごいと思いました。このおばあちゃん達に出会うまで、識字学級はしみりとした暗いところと思っていた自分がとても恥ずかしかったです。それは、私自身が被差別部落に対して持っていた差別意識でした。つらい目にあつたから、下を向いているおばあちゃんかというところではありませんでした。二度と差別を起さずほしくないという強い気持ちを持ったおばあちゃん達でした。そして、字を学びながら、子や孫にはこんな思いは絶対に味あわせたくないと思うています。だからこそ、自分の経験をあの目で訴えるように話してくれたのです。

私は、今回識字学級やそこで出会ったおばあちゃん達を通して、部落差別のことを今までよりも深く考えさせられました。遠い世界のことと思っていた差別は、実は自分の中にあるものでした。だから私は、うさや自分勝手な基準で見ることなく、心の瞳でその人のことを見られるようにしたいです。

あの日、あの瞬間のおばあちゃんの力強いこぶし、しわの刻み込まれた温かい笑顔が私に人としての生き方を教えてくれました。おばあちゃん達が味わった苦しみや悲しみを決して無駄にしないように、強くてやさしい気持ちを大切に、私は生きていきたいです。

### 教育の窓



### 「親まなび広場」が

### はじまります

みなさん こんにちは。

今回は、「親まなび広場」についてお知らせします。

現代の子育ては、身近に子育てを支援してくれる人が少ないため、保護者や子どもたちを行き詰まり状態に追い込んでいくとも言われています。

このような中であって、子育ての悩みやすばらしさを交流しながら学び合える場をつくろうと、井手小学校の保護者のみなさんが中心となって「親まなび広場」が計画されています。広場には「まなびアドバイザー」も参加して支援します。

具体的には、いろいろな教材を活用したり、参加者の体験や思いを出し合ったりして、子育ての楽しさや知恵を伝え合い、一緒に子育て子どもたちを見守

るネットワークをつくりたいと考えています。

年間6回の実施予定。気軽にご参加ください。

【第2回親まなび広場予定】日時／7月14日(月)

午前10時～正午

場所／いづみ児童館

お問い合わせは、井手小学校(飯田)まで

電話：82・2119

※「まなびアドバイザー」：小学校の早い段階から基本的な生活習慣を確立させ学習習慣が身に付くように、学校の内外において家庭と連携しながら支援を行います。昨年度から井手小学校に配置されています。





\*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

**救命講習会開催のお知らせ**

日時/7月6日(日) 午前9時~正午  
場所/京田辺市消防署井手分署 会議室  
定員/10名程度  
参加費/無料  
受付期限/7月5日(土)

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (82・3000) まで

**住宅用火災警報器は設置されましたか**

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室階段・台所などとなっています。

※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

\*お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課 (Tel 82・7826) または京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

**スポーツ**

**【町民ゲートボール大会】**

日時/6月15日(日) 午前8時~  
場所/井手町ゲートボール場

**【町民ボウリング大会】**  
日時/6月29日(日) 午前9時半~  
場所/スーパールボール城陽  
\*お問い合わせは、体育協会事務局 (Tel 82・5700) まで

**講座・教室**

**【和太鼓交流教室】**  
日時/6月18日(水)  
/7月2日(水)  
いずれも午後7時~9時

**【和太鼓教室(サークル)】**  
日時/6月21日(土)  
/7月5日(土)  
いずれも午後1時半~3時半

**【和太鼓教室】**  
日時/6月14日(土)・28日(土)  
いずれも午後1時半~3時半

場所/いずれもいづみ人権交流センター体育館  
\*お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel 82・4112) まで

**【いづみまなび教室】**  
《太極拳(入門・初級)》  
日時/6月13日(金)・27日(金)  
いずれも午後1時半~3時

持ち物/運動できる服装・上履き  
《大正琴》  
日時/6月13日(金)・27日(金)  
いずれも午前10時~正午

持ち物/大正琴  
《ペン習字教室》  
日時/6月26日(木) 午後1時半~3時

《ヒーソ手芸教室》

日時/6月19日(木)・30日(月)  
/7月8日(火)  
いずれも午後1時半~3時半

\*申込期限/6月13日(金)  
\*各教室の材料費等は自己負担となります

場所/いずれもいづみ人権交流センター研修棟  
**【シエイプアップ体操教室】**  
日時/6月11日(水)・18日(水)  
いずれも午後7時15分~8時45分

**【トールペイント教室】**  
日時/6月23日(月) 午後6時半~9時  
\*申込期限/6月13日(金)

**【いづみふれあい学級(第1回)】**  
日時/6月24日(火) 午後1時半~3時  
場所/いずれもいづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで  
**【山吹ふれあいセンター天文台】**  
日時/6月13日(金)  
/7月4日(金)  
いずれも午後8時~9時半

場所/山吹ふれあいセンター  
●申し込みは不要です  
●雨天曇天の場合は中止します  
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

**【トールペイント教室】**  
日時/7月4日(金) 午後7時~9時  
/7月8日(火) 午後7時半~9時

場所/いずれも山吹ふれあいセンター  
**【生き生きふれあいサロン】**  
《かわいいお花を作りましょう》  
日時/6月18日(水) 午後1時半~

場所/玉泉苑  
費用/2000円  
対象/60歳以上の方および障害のある方

**児童手当を受給されている方へ  
「現況届」の提出は6月中です。**

児童手当の現況届は、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の家庭での児童養育の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

現況届の提出対象者は、小学6年生までの児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合(ご)に受け付けることができます。

届出に必要な添付書類は、受給者が会社員等で、職場の年金制度に加入されている場合は、健康保険証の写し、今年の1月1日以降に井手町に転入された方は、他に前住所地の市町村が発行する「平成20年度児童手当当用所得証明書」が必要になります。



## 健康

※事前申込が必要です  
 ※毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします  
 ※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

### 【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／6月12日(木)

／7月10日(木)

(いずれも午後1時半～3時)

場所／いずれも賀泉苑

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月3日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／いずれもおおむね65歳以上

### 【楽笑健康つくり教室】

日時／6月24日(火) 午後1時半～3時

場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで

## 子育て

### 【わくわく広場】

日時／6月26日(木) 午前9時半～正午

場所／玉泉苑

※毎月第4木曜日開催しています

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

### 【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》

日時／6月13日(金)

対象／H16・10・8からH17・1・1生まれ

### 《1歳半健診》

日時／7月7日(月)

対象／H18・10・26からH19・1・2生まれ

受付／いずれも午後1時～1時半

### 【予防接種・集団接種】

《BCG》

日時／6月17日(火) 午後2時～2時45分

・生後1～6ヶ月までに受けて下さい。

※母子手帳と予防票を必ず持参してください

※「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

※お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで

## 各種相談

### 【行政相談・心配ごと相談】

日時／6月23日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

### 【心配ごと相談】

日時／6月16日(月)

／7月7日(月)

いずれも午後1時～4時

場所／玉泉苑

### 【無料法律相談】

日時／6月23日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

※心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回)

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

※無料法律相談は予約制とします

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

### 【障害者相談】

日時／6月24日(火)

／7月8日(火)

いずれも午後1時半～4時

場所／役場1階相談室

※お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

### 【総合健康相談】

日時／6月27日(金) 午後1時半～3時

場所／保健センター

### 【母子の相談・教室】

《育児相談・あそびの広場》

日時／6月18日(水) 午前9時半～10時半

場所／保健センター

### 《育児相談》

日時／7月9日(水) 午前9時半～10時半

場所／西部公民館

※お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで

### 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／6月24日(火)

／7月8日(火)

いずれも午前10時～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

### 【2008山吹ふれあい「ンサート」】

日時／6月14日(土) 午後1時半～3時半

場所／自然休養村管理センター

### 【献曲】

日時／7月4日(金) 午前10時～11時半

後1時～3時

場所／保健センター

### 【子ども会交流大会】

日時／7月5日(土) 午前10時～11時半

場所／府立山城勤労者福祉会館

## 平成20年度から国民健康保険税の内容が変わります。

今年4月から開始となった後期高齢者医療制度に伴い、後期高齢者支援金等分(支援金分)の創設、医療分の限度額(56万円→47万円)等が変わります。

国民健康保険税は医療分、支援金分、介護分(40歳以上65歳未満)により課税することになりました。税額の通知は、6月中旬となります。お問い合わせは、保健医療課 (Tel 82-6166) まで

税額①+②+③+④	①所得割額	②資産割額	③均等割額	④平等割額
医療分 (限度額47万円)	課税基準額 ×6.2%	固定資産税額 ×39.0%	被保険者数 ×22,000円	24,000円
後期高齢者支援金等分 (限度額12万円)	課税基準額 ×2.1%	固定資産税額 ×6.0%	被保険者数 ×6,000円	6,000円
介護分 (限度額9万円)	課税基準額 ×1.3%	固定資産税額 ×4.7%	被保険者数 ×7,400円	5,300円

8月は経済産業省主催の  
電気使用安全月間です



財団法人 関西電気保安協会

6月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 4月～9月

午前10時～午後6時

☆6月・7月の休館日

6月 16・23・26・30日

7月 7・14・22・28・31日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 6月

◆一般書

「マネーロード」 二郎遊真

「千両花嫁とびきり屋見立て帖」 山本兼一

「枕女優」 新堂冬樹

「やさしいため息」 青山七恵

「金色の野辺に唄う」 桐野夏生

「東京島」 あさのあつこ

「荒野」 桜庭一樹

◆児童書

「たこやきかぞく」 にしもとやすこ

「ファイヤーストーム」 デイヴィッド・クラス

「なつのおとずれ」 かがくいひろし

「菜の子先生はどこへ行くの？」 富安陽子

「ゆづこのキャベツぼうし」 やまわきゆりこ

☆6月・7月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

7月12日(土)

午後1時半から

《親子の絵本の会》

6月21日(土)

7月19日(土)

いずれも午後2時から

3月30日 千原ジュニア

もしも戻れるなら、もう一度あの世界に戻りたいと思った。もしも戻れるなら、あの人たちと同じ世界に帰りたいと思った。挫折、失恋、そして2度目の“死の危機”の先に見たものは？千原ジュニアが描く、自伝的小説。

日本で一番わかりやすい手相の本

初めて手相に触れる人のために、生命線や知能線など手に刻まれた線から運勢を探す方法と、恋愛や健康など知りたい項目から手相の状態を見る方法を、イラストでわかりやすく紹介する。

真夜中の学校で 川端裕人

1学期の終業式の日。勇樹は、「助けて」という声を聞いて、いてもたってもいられない気分になり、夜の小学校に入り込んだ。そこで赤い服を着た女の子・ミワと出会い…。ドキドキの冒険ストーリー。

ごくらくねこ 内田麟太郎

ひろーい海の真ん中に小さな島がひとつ。その島に時々やってくる1匹の猫。日向ぼっこしたり、昼寝をしたり、お腹が空けば海に手を入れて魚をとる。そんな猫の手招きでやって来たのは…。頭がやわらかくなるナンセンス絵本。



国民年金Q&A

Q 国民年金とは何ですか。

A 国民年金は、日本に住むすべての人々に共通の基礎年金を支給する公的年金制度です。日本に住所がある20歳から60歳になるまでの人はすべて国民年金の加入者となっています。また、勤めている方は、厚生年金保険や共済組合に加入するとともに、国民年金にも加入しています。

国民年金制度は、国が運営し、皆さんの老後の所得を老齢基礎年金という形で保障するほか、万一病気やけがなどが原因で障害が残った場合にその障害の状態が継続限り、障害基礎年金として所得を保障するとともに、死亡された場合、残された家族に対しても、一定の要件のもと遺族基礎年金として保障するものです。

受け取る年金額は、次のとおりとなっています(平成20年度価格)

● 老齢基礎年金	792,100円
● 障害基礎年金	990,100円
● 遺族基礎年金	792,100円
● 子のみの場合(子1人の場合)	1,020,000円
● 子のいる妻の場合(妻と子1人の場合)	792,100円

# ごみ収集日程表(6月11日～7月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋を出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	7月3日	6月26日	6月12日 7月10日	6月19日	6月18日 7月2日	6月11日 6月25日 7月9日
	区							
	無区							
玉石高	水垣月	月・木曜日	7月4日	6月27日	6月12日 7月10日	6月20日	6月11日 6月25日 7月9日	6月18日 7月2日
	区							
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	6月11日 7月9日	6月25日	7月3日	6月19日	6月12日 6月26日 7月10日	6月18日 7月2日
	井手区							

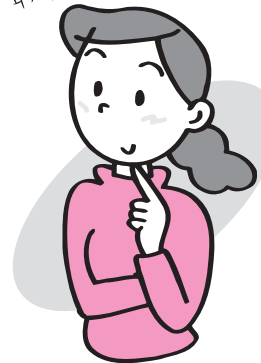
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
6月17日 7月8日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
6月18日 7月9日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
6月19日 7月10日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
6月20日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
6月23日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
6月24日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
6月25日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
6月26日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの  
収集日は...



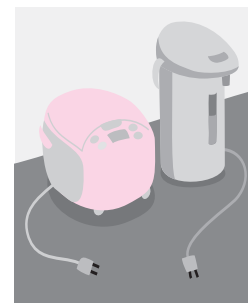
## 家でできる 温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか

### 7 ジャーの保温を止める

ポットやジャーの保温は利用時間が長いため、多くの電気を消費します。こはんは電子レンジで温めなおす方が電力の消費は少なくなります。

年間約34kgのCO<sub>2</sub>の削減、  
年間で約1,900円の節約





# まちのカレンダー

(6月11日～7月10日)

## 住民カレンダー

月日	曜	行 事
6/11	水	シェイプアップ体操教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
12	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
14	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 2008山吹ふれあいコンサート(午後1時半～3時半、自然休養村管理センター) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター・体育館)
15	日	町民ゲートボール大会(午前8時～、井手町ゲートボール場)
16	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) <span style="float:right">出張徴収【北・南】</span>
17	火	B C G (受付:午後2時～2時45分、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
18	水	育児相談・遊びの広場(受付:午前9時半～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【かわいいお花を作ります】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター・ホール) シェイプアップ体操教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
19	木	ビーズ手芸(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	金	
21	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター・体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
22	日	
23	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
24	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター) いづみふれあい学級【第1回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
25	水	
26	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) <span style="float:right">出張徴収【多賀】</span>
27	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター)
28	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター・体育館)
29	日	町民ボウリング大会(午前9時半～、スーパーボウル城陽)
30	月	ビーズ手芸(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
7/1	火	無火災デー防火パレード ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
2	水	和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター・ホール) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
3	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
4	金	献血(午前10時～11時半、午後1時～3時、保健センター) 歴史ロマン講座【第1回】(午後7時20分～、山吹ふれあいセンター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
5	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 子ども会交流大会(午前10時～11時半、府立山城勤労者福祉会館) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター・体育館)
6	日	
7	月	1歳半健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
8	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) ビーズ手芸(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 歴史ロマン講座【第2回】(午後7時半～、山吹ふれあいセンター)
9	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、西部公民館) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
10	木	ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)

おめでとーなさいねーっます

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	鈴木 綾 姫	正 樹
多賀	谷 田 姫 真理	和 雅
多賀	本 嘉 人	嘉 昭
井手	林 田 希 彩	の ぞ か
多賀	今 西 杏	真

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	児 玉 泰 明	千 賀 愛

## 公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総 務 課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税 務 課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建 設 課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail : [info@town.ide.kyoto.jp](mailto:info@town.ide.kyoto.jp)

